

農研機構動物衛生研究部門で豚熱発生

11月19日、東京都小平市の試験・研究施設で、豚熱(CSF)が発生しました。

発生の概要は以下のとおりです。**都内では野生イノシシでCSF陽性が確認されていますが、家畜でのCSF発生は都内では41年ぶりの発生となります。**

【発生の概要】

所在地：東京都小平市

施設概要：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
動物衛生研究部門小平海外病研究拠点

飼養状況：5頭（試験・研究用）

- 経緯（1）11月18日、上記の試験・研究施設において外部から6頭導入したイノシシが1頭急死したため、病性鑑定を実施
（2）同施設での検査によりCSFの疑いが生じたため、精密検査を実施したところ、11月19日、CSFの患畜であることが判明

関東における野生イノシシ陽性事例

関東では豚熱感染の野生イノシシが継続して確認されており、**CSF発生リスクは非常に高い状況です。引き続き、飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。詳細は裏面をご確認下さい。**

また、豚に異常がみられる時は、ただちに当所までご連絡ください。

～野生イノシシ豚熱陽性事例数～

確認県	11月
埼玉	3
群馬	2
茨城	4
神奈川	3

※検査日が R4年11月1日以降で陽性となった事例のみ(R4.11.21時点)

東京都家畜保健衛生所

(西多摩郡日の出町大字平井2759)

電話：042-588-7171（平日昼間 9～17時）

緊急連絡先：090-6941-4315

(平日夜間 17時～翌9時・休日)



飼養衛生管理基準の徹底のお願い

○野生動物の侵入防止対策

- ・ 境界に柵等の設置、壁・窓の破損修繕を行い**家畜と野生動物の接触を防止**
- ・ 家畜の死体は保管庫等により処理までの間、**野生動物と接触がないよう保管**
- ・ 外部からゴミ（食べ残し、野生動物の死骸など）を持ち込むリスクがあるため、**犬・猫等の愛がん動物を衛生管理区域内で飼養しない**

○人・車両・飼料等によるウイルスの持ち込み防止

- ・ 看板の設置などにより**不要な物の持ち込み、不要な人の立ち入り**を防止
- ・ **衛生管理区域内専用の衣類・靴を設置**、本区域内に立ち入る全ての人が着用
- ・ 飼料給与の際は、食品循環資源を原材料とする飼料を与える場合は、**動物由来品（牛、豚等の偶蹄類肉、肉製品等）が含まれているか確認**すること

○飼養管理の記録の保管

- ・ 家畜の飼料給与、分娩、出荷、異常・死亡等に関する記録および保管

- ・ **これまで以上に、消毒の徹底、特に出入りする車両の消毒を徹底して下さい。**
- ・ **と畜場、家畜市場に行く場合は、交差汚染に十分に注意し、出場時の消毒は必ず実施して下さい！**

◎豚の導入時の注意

※ 豚を導入する場合は

- (1) 導入元の疾病状況の確認
- (2) 導入元周辺地域の状況確認
- (3) 家畜商、飼料会社等に対し、発生農場やその周辺地域への立入がないか確認
- (4) 導入後の隔離
- (5) 豚の症状の確認
- (6) 導入記録の保存

**不明な点や心配なことがある場合、導入の判断に迷う場合は
当所までご連絡下さい**



発行日 令和4年11月21日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町

大字平井2759

TEL :042-588-7171

携帯 : 090-6941-4315 (緊急用)

